

平成 27 年度 岐阜工業高等専門学校シラバス			
教科目名	電気法規	担当教員	大脇 義徳 (非常勤)
学年学科	5 年 電気情報工学科	後期	選択 1 単位
学習・教育目標	(D-2 社会技術系) 100%		JABEE 基準 1 (1): (d)
授業の目標と期待される効果： これまでの電気関連科目の知識をもとにして、電気を供給する者、電気工事をする者、電気機器を製造する者、および電気を使用する者に対する規制を修得する。 以下に具体的な学習・教育目標を示す ① 電気事業の種類と特質を理解する ② 電気事業法を理解する ③ 電気工作物の保安に関する法規を理解する ④ 電気設備技術基準を理解する ⑤ 電気主任技術者制度等を理解する ⑥ 電気施設管理を理解する		成績評価の方法： 定期試験を100点+課題提出25点とし、総得点率(%)によって成績評価を行なう 達成度評価の基準： 電気主任技術者および電気工事士の国家試験、教科書等の演習問題と同等レベルの問題を試験等で出題し、6割以上正答のレベルまで達していること ① 電気事業の種類と特質についての説明問題を6割以上、解くことができる ② 電気事業法についての説明問題を6割以上、解くことができる ③ 電気工作物の保安に関する法規の説明問題を6割以上、解くことができる ④ 電気設備技術基準についての説明問題を6割以上、解くことができる ⑤ 電気主任技術者制度についての説明問題を6割以上、解くことができる ⑥ 電気施設管理についての説明問題を6割以上、解くことができる	
授業の進め方とアドバイス： 授業は、教科書と板書を中心に行うので、各自学習ノートを充実させること。授業は、教科書の音読により知識を習得するとともに、法律用語や法文の読み方を示すので、復習を行うこと。			
教科書および参考書： 電気法規と電気施設管理 平成27年度版(竹野正二著・東京電機大学出版局)			
授業の概要と予定：後期			ALのレベル
第 1 回：電気事業法の特性と電気法規の変遷			
第 2 回：電気法規一般			
第 3 回：電気法規の必要性と現行法規の体系			
第 4 回：電気事業法			
第 5 回：電気事業に関する規則			
第 6 回：電気工作物に関する規則			
第 7 回：電気主任技術者制度			
第 8 回：電気設備技術基準			
第 9 回：電気設備技術基準の基本事項			
第 10 回：発変電所の技術基準			
第 11 回：電線路の技術基準			
第 12 回：電気使用場所における電気工作物への技術基準			
第 13 回：電気に関する標準規格			
第 14 回：その他の電気法規			
第 15 回：電気施設管理			
期末試験			
第 16 回：フォローアップ (期末試験の解答の解説など)			

評価（ルーブリック）

達成度 評価項目	理想的な到達 レベルの目安 (優)	標準的な到達 レベルの目安 (良)	未到達 レベルの目安 (不可)
①	電気事業の種類と特質についての説明問題を正確に（8割以上）解くことができる。	電気事業の種類と特質についての説明問題をほぼ正確に（6割以上）解くことができる。	電気事業の種類と特質についての説明問題を解くことができない。
②	電気事業法についての説明問題を正確に（8割以上）解くことができる	電気事業法についての説明問題をほぼ正確に（6割以上）解くことができる	電気事業法についての説明問題を解くことができない。
③	電気工作物の保安に関する法規の説明問題を正確に（8割以上）解くことができる	電気工作物の保安に関する法規の説明問題をほぼ正確に（6割以上）解くことができる	電気工作物の保安に関する法規の説明問題を解くことができない。
④	電気設備技術基準についての説明問題を正確に（8割以上）解くことができる	電気設備技術基準についての説明問題をほぼ正確に（6割以上）解くことができる	電気設備技術基準についての説明問題を解くことができない。
⑤	電気主任技術者制度についての説明問題を正確に（8割以上）解くことができる	電気主任技術者制度についての説明問題をほぼ正確に（6割以上）解くことができる	電気主任技術者制度についての説明問題を解くことができない。
⑥	電気施設管理についての説明問題を正確に（8割以上）解くことができる	電気施設管理についての説明問題をほぼ正確に（6割以上）解くことができる	電気施設管理についての説明問題を解くことができない。